国勢調査 2 🗐 15

- 平成 27 年国勢調査 -従業地・通学地による 人口・就業状態等集計結果 (大阪府版)

平成 27 (2015) 年 10 月 1 日現在



公表日: 平成 29 年8月 29 日

大阪府総務部統計課

『平成27年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果(大阪府版)』について

本資料は、平成29年6月28日に総務省統計局より公表された「平成27年国勢調査 従業地・通 学地による人口・就業状態等集計結果」に関する統計表に基づき、大阪府に関する項目について編 集したものです。

【統計局HP】

用語の解説

〈従業地・通学地〉

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分しています。

- ●自市区町村・・・従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合
 - ・自 宅・・・従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合
 - ・自 宅 外・・・常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合
- ●他市区町村・・・従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合
 - ・府 内・・・従業・通学先が大阪府内の他の市区町村にある場合
 - ・他 県・・・従業・通学先が大阪府と異なる都道府県にある場合
 - ·従業·通学市区町村「不詳・外国」
 - ・・・・従業・通学先が現在住んでいる市区町村以外であるが,市区町村名が不明又は従業 先が外国の場合

〈流入・流出人口〉

- ●流入人口 ・・・他都道府県から大阪府への通勤・通学者数
- ●流出人口 ・・・大阪府から他都道府県への通勤・通学者数

〈夜間人口と昼間人口, 昼夜間人口比率〉

- ●夜間人口(常住地による人口)
 - ・・・調査時に調査の地域に常住している人口です (いわゆる国勢調査人口)。
- ●昼間人口(従業地・通学地による人口)
 - ・・・従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口です。 [昼間人口の算出方法]

昼間人口=夜間人口-流出人口+流入人口

●昼夜間人口比率

・・・・次式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示しています。

[昼夜間人口比率の算出方法]

昼夜間人口比率=(昼間人口/夜間人口)×100

〈産業・職業〉

●産業

・・・就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって 分類したものをいいます(調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をし ている主な事業所の事業の種類)。

●職業

・・・就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいいます(調査期間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん従事している仕事の種類)。

国勢調査の集計に用いている産業分類・職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類を基 にしています。

【その他の用語】

その他の用語については、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内-ユーザーズガイドー』をご参照ください。

 $URL\ \underline{http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm}$

平成 27 年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果 目 次

		昼間人口及び昼夜間人口比率(政令指定都市及び東京都特別区部)(平成 27 年) ・・・	
1	従業地	• 通学地別人口	2
	表 1-1	従業地・通学地別人口の推移(平成 17 年~27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	図 1-1	従業地・通学地別人口の割合の推移(平成 17 年~27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	表 1-2	男女別,従業地別 15 歳以上就業者数(平成 27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	図 1-2	年齢 (5歳階級), 従業地別 15歳以上男性就業者の割合(平成 27年) ・・・・・・・	3
	図 1-3	年齢 (5歳階級), 従業地別 15歳以上女性就業者の割合(平成 27年)	4
	図 1-4	市町村別,従業地・通学地別人口の割合(平成 27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	表 1-3	市町村別,従業地·通学地別人口(平成 27 年)······	6
2	就業者	・通学者の流入・流出人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	表 2-1	府県(近畿)別,流入・流出人口の推移(平成 17 年~27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	図 2-1	府県(近畿)別,流入・流出人口の割合(平成 27 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	図 2-2	府県(近畿)別、就業者・通学者の流入・流出人口(平成 27 年)	8
	表 2-2	府県(近畿)別,就業者・通学者の流入・流出人口(平成 22 年,27 年)・・・・・	9
	図 2-3	府県(近畿)別,就業者の流入・流出人口(平成 27 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	図 2-4	府県(近畿)別、通学者の流入・流出人口(平成 27 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
3	昼間人口	口,夜間人口,昼夜間人口比率	11
	表 3-1	夜間人口,昼間人口,昼夜間人口比率の推移(平成7年~27年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	図 3-1	夜間人口,昼間人口,昼夜間人口比率の推移(平成7年~27年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	表 3-2	市町村別,夜間人口,昼間人口,昼夜間人口比率(平成 27 年) · · · · · · · · · · ·	12
	図 3-2	市町村別,昼夜間人口比率(平成 27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
4	常住地区	又は従業地による就業者(産業別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
		常住地による産業 (大分類),15 歳以上就業者数 (平成27年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		常住地による産業(大分類),15歳以上就業者の割合(平成27年)・・・・・・・・・・・・	
		従業地による産業(大分類),15歳以上就業者数(平成27年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	図 4-2	従業地による産業 (大分類),15歳以上就業者の割合 (平成27年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
5	常住地区	又は従業地による就業者(職業別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	表 5-1	常住地による職業 (大分類),15 歳以上就業者数 (平成 27 年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	図 5-1	常住地による職業 (大分類),15 歳以上就業者の割合 (平成 27 年) ・・・・・・・・・	15
		従業地による職業(大分類), 15 歳以上就業者数(平成 27 年)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	図 5-2	従業地による職業 (大分類),15 歳以上就業者の割合 (平成27年)	16
【数	値の見方】		

- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。そのため合計と内訳の計が一致しない ことがある。
- ・ 割合は、過去も含め分母から不詳を除いて算出している。

昼夜間人口比率は

政令指定都市及び東京都特別区部のなかで大阪市が第1位

★昼夜間人口比率が大阪市は全国の政令指定都市及び東京都特別区部のなかで最も高い★ 一政令指定都市及び東京都特別区部別ランキングから一

昼夜間人口比率を政令指定都市及び東京都特別区部別にみると、大阪府大阪市が **131.7** と最も高く、次いで東京都特別区部が **129.8**、愛知県名古屋市が **112.8** などとなっている。

夜間人口, 昼間人口及び昼夜間人口比率(政令指定都市及び東京都特別区部)(平成27年)

昼夜間人 口比率順 位	政令指定都市 及び 東京都特別区部	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間 人口比率
1	大阪府 大阪市	2, 691, 185	3, 543, 449	131.7
2	東京都 特別区部	9, 272, 740	12, 033, 592	129.8
3	愛知県 名古屋市	2, 295, 638	2, 589, 799	112.8
4	福岡県 福岡市	1, 538, 681	1, 704, 218	110.8
5	京都府 京都市	1, 475, 183	1, 608, 216	109.0
6	宮城県 仙台市	1, 082, 159	1, 148, 389	106. 1
7	岡山県 岡山市	719, 474	745, 199	103.6
8	静岡県 静岡市	704, 989	726, 136	103.0
9	福岡県 北九州市	961, 286	983, 517	102.3
10	兵庫県 神戸市	1, 537, 272	1, 571, 625	102. 2
11	熊本県 熊本市	740, 822	756, 852	102. 2
12	新潟県 新潟市	810, 157	822, 469	101.5
13	広島県 広島市	1, 194, 034	1, 211, 020	101.4
14	北海道 札幌市	1, 952, 356	1, 959, 740	100. 4
15	静岡県 浜松市	797, 980	792, 639	99.3
16	千葉県 千葉市	971, 882	951, 528	97. 9
17	大阪府 堺市	839, 310	785, 324	93.6
18	埼玉県 さいたま市	1, 263, 979	1, 175, 579	93.0
19	神奈川県 横浜市	3, 724, 844	3, 416, 060	91.7
20	神奈川県 川崎市	1, 475, 213	1, 302, 487	88.3
21	神奈川県 相模原市	720, 780	636, 218	88.3

1 従業地・通学地別人口

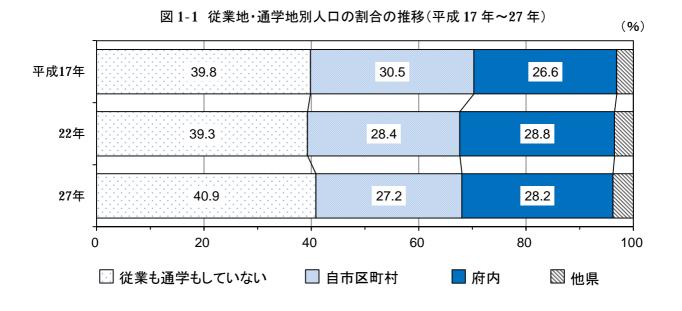
自市区町村で従業・通学する者の割合は減少傾向

大阪府内人口に占める従業地・通学地別の割合をみると、「従業も通学もしていない」が 40.9%、「自市区町村で従業・通学」が 27.2%、「府内」の他市区町村で従業・通学が 28.2%となっている。「自市区町村で従業・通学」の割合は、調査開始以来最も低い水準となっている。

	実	数 (人)	割	合 (%)
従業地・通学地	17年	22年	27年	17年	22年	27年
	1)					
常住人口(夜間人口) 2)	8, 759, 033	8, 865, 245	8, 839, 469	100.0	100.0	100.0
従業も通学もしていない	3, 369, 413	3, 120, 810	3, 086, 759	39.8	39. 3	40.9
自市区町村で従業・通学	2, 574, 649	2, 252, 157	2, 053, 842	30. 5	28. 4	27.2
自宅	345, 497	269, 329	269, 185	4.1	3.4	3.6
自宅外	2, 229, 152	1, 982, 828	1, 784, 657	26. 4	25. 0	23.6
他市区町村で従業・通学	2, 511, 232	2, 567, 291	2, 414, 297	29. 7	32. 3	32.0
府内 3)	2, 249, 169	2, 110, 364	2, 096, 788	26.6	28.8	28. 2
他県 3)	262, 063	257, 303	283, 107	3. 1	3. 5	3.8
従業・通学市区町村「不詳・外国」	_	199, 624	34, 402	_	_	_
従業地・通学地「不詳」2)	303, 739	924, 987	1, 284, 571	_	_	_

表 1-1 従業地・通学地別人口の推移(平成 17年~27年)

^{3)「}府内」及び「他県」の割合は、「他市区町村で従業・通学」に占める割合(「従業・通学市区町村「不詳・外国」」を除いて算出) 総数に占める「他市区町村で従業・通学」の割合(「従業地・通学地「不詳」」を除いて算出)を乗じて算出している。



2

¹⁾年齢不詳を除く。

²⁾ 労働力状態「不詳」を含む。

就業者の約6割が他市区町村で従業

15 歳以上就業者に占める従業地別の割合をみると、「自市区町村で従業」が 40.5%、「他市区町村で従業」が 59.5%となっている。男女別にみると、男性は「自市区町村で従業」が 33.8%、「他市区町村で従業」が 66.2%、女性は「自市区町村で従業」が 48.9%、「他市区町村で従業」が 51.1%となり、男性の約3分の2、女性の2分の1以上が、他市区町村で従業している。

これを男女別に 5 歳階級別の割合でみると、「他市区町村で従業」は男性では $35\sim39$ 歳及び $40\sim44$ 歳で 72%と最も高くなっている。また、男性では $30\sim54$ 歳について 7 割以上の者が他市区町村で従業しているのに対し、女性では $25\sim29$ 歳で 67.5%と最も高くなり、 $30\sim34$ 歳以降は低下している。

区	区 分	分	就業者数	自市区町村 で従業	自宅	自宅外	他市区町村 で従業	府内 1)	他県 1)	従業市区町村 「不詳・外国」	従業地「不詳」
		総数	3,777,655	1,427,744	269,185	1,158,559	2,099,778	1,845,843	222,617	31,318	250,133
実数 (人)		男	2,108,921	662,103	151,315	510,788	1,298,645	1,115,728	161,715	21,202	148,173
		女	1,668,734	765,641	117,870	647,771	801,133	730,115	60,902	10,116	101,960
		総数	100.0	40.5	7.6	32.8	59.5	53.1	6.4	-	-
割合 (%)		男	100.0	33.8	7.7	26.1	66.2	57.8	8.4	-	-
		女	100.0	48.9	7.5	41.3	51.1	47.2	3.9	-	-

表 1-2 男女別, 従業地別 15 歳以上就業者数(平成 27 年)

^{1)「}府内」及び「他県」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(「従業市区町村「不詳・外国」」を除いて算出)に、 総数に占める「他市区町村で従業」の割合(「従業地「不詳」」を除いて算出)を乗じて算出している。

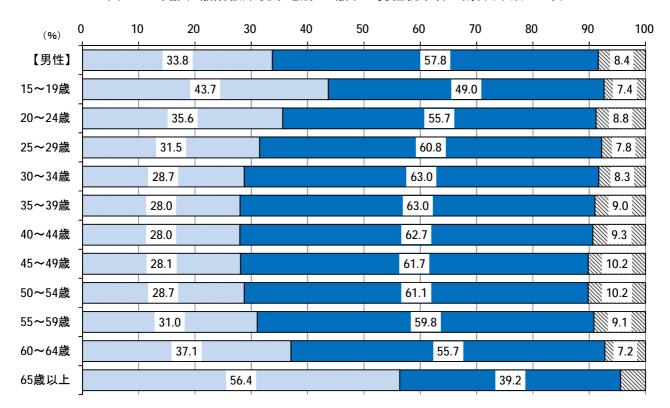
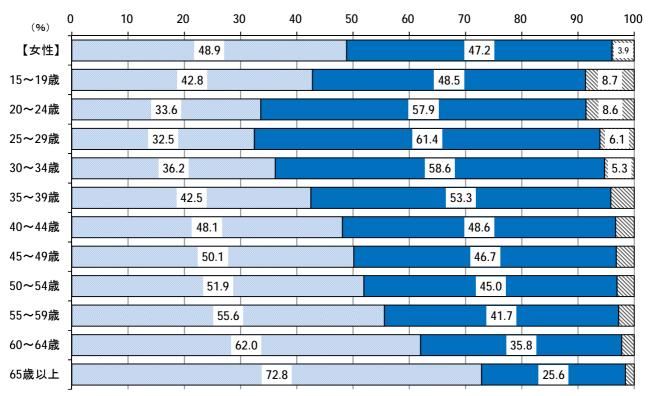


図 1-2 年齢(5歳階級), 従業地別 15歳以上男性就業者の割合(平成 27年)

□自市区町村 □府内 □他県

図 1-3 年齢(5歳階級), 従業地別 15歳以上女性就業者の割合(平成 27年)



□自市区町村 ■府内 □他県

自市区町村で従業・通学する割合が最も高いのは東大阪市で約6割

就業者及び通学者の従業地・通学地別の割合を市町村別にみると、「自市区町村」で従業・通学は東大阪市が最も高く、次いで泉佐野市、能勢町の順となっている。「府内」の他市区町村で従業・通学は千早赤阪村が最も高く、次いで忠岡町、太子町の順となっている。また、「他県」で従業・通学は島本町が最も高く、次いで能勢町、豊能町の順となっている。

※ 就業者・通学者を100 として割合を算出 (%) 府·市町村 自市区町村 府内 他県 0 20 80 100 40 60 大 阪 府 46.0 47.6 コ大 阪 府 6.4 大 市 大 阪 42.7 51.5 5.8 阪 市 堺 堺 市 45.0 51.7 3.3 市 岸 岸 和 田 市 52.4 44.7 2.9 和 田 市 中 市 豊 45.7 44.7 9.5 市 池 \blacksquare 市 42.6 43.6 13.9 池 田 市 吹 \blacksquare 市 44.8 47.3 7.9 吹 市 泉 大 津 市 42.1 54.8 □泉 大 津 3.1 市 槻 高 市 51.7 35.3 13.0 高 貝 □ 貝 塚 市 49.9 塚 47.1 3.1 市 守 П 守 市 43.1 51.8 5.2 市 枚 方 市 51.8 35.5 12.7 枚 方 市 茨 木 市 48.0 42.2 9.8 茨 木 市 八 八 尾 市 52.9 42.7 4.5 尾 市 佐 野 泉 泉 市 54.9 市 41.1 4.0 田林 市 Ш 富 43.4 52.8 3.7 富 屋川市 寝 45.2 48.4 6.3 屋川 河内長野市 42.9 52.7 4.4 □河内長野市 松 原 市 46.5 50.2 3.2 ┙松 原 市 大 大 東 市 46.4 48.5 東 市 5.1 和 泉 市 45.8 51.0 3.2 口和 泉 市 箕 面 市 42.3 49.2 8.4 箕 市 面 柏 原 市 43.9 50.3 5.8 柏 原 市 羽 曳 野 市 42.9 53.3 3.9 羽 曳 野 市 真 門 市 46.6 49.0 4.4 市 摂 摂 津 市 46.1 47.2 6.6 津 市 高 石 市 38.8 57.3 3.8 高 井 寺 藤 市 38.0 57.9 4.0 藤 市 東大阪市 60.2 34.9 4.9 東 大 阪 市 泉 市 48.3 46.8 5.0 泉 市 條畷 四 市 37.9 53.5 8.7 四 條 畷 市 交 市 37.4 53.9 8.8 交 市 大阪狭山市 大阪狭山市 38.0 **58.4** 3.6 阪 南 41.1 51.8 7.0 阪 南 市 市 町 32.6 44.2 23.2 島 町 本 本 豊 町 30.8 豊 町 49.1 20.1 能 能 勢 町 53.7 25.2 21.1 能 勢 町 町 町 畄 ⇒忠 出 忠 37.9 59.4 2.7 能 取 町 38.5 57.4 4.1 □熊 取 町 田 町 52.4 田 町 44.6 3.0 ılı⊞ 町 41.7 45.6 12.7 岬 町 太 子 町 59.3 太 ШТ 35.7 4.9 3.9 河河 南 南 町 河 ⊞т 40.1 56.0 ┷ 千 早 赤 阪 村 千早赤阪村 36.2 60.5 3.3 ■ 自市区町村 □ 府内 □ 他県

図 1-4 市町村別, 従業地・通学地別人口の割合(平成 27年)

					₩	数 (人)							M C	40	(%)		
	1# \\\	1 M	1 1 1 1 1			1	,			77 A. 11 44 77		_			他市区		
中町村	終数 (夜間人口) 1)	従業も周子 もしていな い	では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	田	自宅外	ででは、 では、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	舟	色票	従業・通学市 区町村「不 詳・外国」	ん米塔・迪子 地「不祥」 1)	画 いてい ない	西 洪 本 業 通	田	自宅外	開業産業産産	新 2)	也 2)
大阪府	8, 839, 469	3, 086, 759	2, 053, 842	269, 185	1, 784, 657	2, 414, 297	2, 096, 788	283, 107	34, 402	1, 284, 571	40.9	27.2	3.6	23.6	32.0	28.2	3.8
大阪市	2, 691, 185	834, 435	516, 188	88, 003	428, 185	692,321	612,983	69,074	10,264	648,241	40.8	25.3	4.3	21.0	33.9	30.5	3.4
堺市	839, 310	315,013	200, 313	25,016	175,297	245,030	227, 126	14,583	3, 321	78,954	41.4	26.3	3.3	23.1	32. 2	30.3	1.9
岸和田市	194, 911	72, 668	54, 159	6, 287	47,872	49,202	45, 276	2,960	996	18,882	41.3	30.8	3.6	27.2	28.0	26.2	1.7
豊中市	395,479	143,692	97, 632	11,102	86, 530	115,937	94, 242	20,115	1,580	38, 218	40.2	27.3	3.1	24.2	32.5	26.7	5.7
治田市	103,069	36, 885	23, 504	3, 122	20, 382	31,725	23, 891	7,610	224	10,955	40.0	25.5	3.4	22.1	34.4	26.1	8.3
吹田市	374, 468	127,652	91, 396	8, 741	82, 655	112,610	95, 411	16,015	1, 184	42,810	38.5	27.6	2.6	24.9	34.0	29.1	4.9
泉大津市	75, 897	26, 258	17, 107	2,154	14, 953	23,502	21, 958	1, 239	305	9,030	39.3	25.6	3.2	22.4	35.1	33.3	1.9
高槻市	351,829	136, 165	95,047	8, 363	86, 684	88, 891	63,964	23, 524	1,403	31,726	42.5	29.7	2.6	27.1	27.8	20.3	7.5
貝塚市	88, 694	33, 360	23, 973	2, 937	21,036	26,948	25, 177	1,546	225	4,413	39. 6	28.4	3.5	25.0	32.0	30.1	1.8
中日十	143, 042	49, 192	29, 853	4,849	25, 004	39, 439	35, 144	3, 504	791	24, 558	41.5	25.2	4.1	21.1	33.3	30.3	3.0
枚方市	404, 152	145, 880	108, 481	9, 593	98, 888	100, 889	73, 038	26, 058	1, 793	48,902	41.1	30. 5	2.7	27.8	28. 4	20.9	7.5
炎不市	280, 033	101, 823	76, 939	7, 084	69, 855	83, 463	67, 152	15, 586	725	17,808	38.8	29.3	2.7	26.6	31.8	25.8	6.0
八尾巾	268, 800	99, 716	72, 825	8, 584	64, 241	64,920	57, 762	6,040	1,118	31, 339	42.0	30. 7		27.1	27.3	24.8	5.6
泉佐野巾	100,966	36, 393	31, 227	3, 939	27, 288	25,642	23, 099	2, 220	323	7,704	39.0	33.5	4.2	29.3	27.5	25.1	2.4
日本中	113, 984	43, 665	27, 144	3, 388	23, 756	35, 328	32, 592	2, 299	43/	1,847	41.1	25.6	3.2	4 . 77	33. 3	31.1	7.7
寝屋川市	237, 518	88, 913	53, 503	6,651	46,852	64,746	56, 060	7, 325	1,361	30,356	42.9	25.8	3.2	22.6	31.3	27.6	3.6
河内長野市	106,987	44, 193	22,530	2,821	19, 709	29, 973	27, 275	2,261	437	10,291	45.7	23.3	2.9	20.4	31.0	28.6	2.4
松原市	120, 750	46, 656	29, 319	4,052	25, 267	33, 713	31, 177	2,011	525	11,062	42.5	26.7	3.7	23.0	30.7	28.9	1.9
大東市	123, 217	43, 758	30, 034	3, 471	26, 563	34,682	31,031	3, 283	368	14,743	40.3	27.7	3.2	24.5	32.0	28.9	3.1
和泉市	186, 109	66, 400	46,572	5, 381	41, 191	55,132	51,291	3, 223	618	18,005	39.5	27.7	3.2	24.5	32.8	30.9	1.9
箕面市	133, 411	46, 862	31, 102	4, 069	27, 033	42,348	35, 808	6, 117	423	13,099	39.0	25.9	3.4	22.5	35.2	30.1	5.1
柏原市	71, 112	25, 167	17, 216	2, 285	14, 931	21,963	19, 511	2, 236	216	6, 766	39. 1	26.8	3.6	23.2	34.1	30.6	3.5
羽曳野市	112, 683	43, 224	26, 539	3, 861	22, 678	35, 368	32,405	2, 358	605	7,552	41.1	25.2	3.7	21.6	33.6	31.4	2.3
門真市	123, 576	43, 195	28, 943	4,059	24, 884	33, 160	29, 580	2,679	901	18,278	41.0	27.5	3.9	23.6	31.5	28.9	2.6
摂津市	85,007	28, 789	21, 751	2, 755	18, 996	25,392	21,923	3,079	390	9,075	37.9	28.6	3.6	25.0	33.4	29.3	4.1
高石市	56, 529	23, 110	12, 139	1,555	10, 584	19, 111	17, 706	1, 177	228	2,169	42.5	22.3	2.9	19.5	35.2	33.0	2.2
藤井寺市	65, 438	25, 412	13, 494	2,056	11, 438	22,007	20, 341	1, 419	247	4,525	41.7	22.2	3.4	18.8	36.1	33.8	2.4
東大阪市	502, 784	165,092	149, 133	17, 339	131, 794	98, 720	84, 727	11, 924	2,069	89,839	40.0	36.1	4.2	31.9	23.9	21.0	2.9
泉南市	62, 438	25, 407	15, 841	2,065	13, 776	16,983	15, 198	1,611	174	4,207	43.6	27.2	3.5	23.7	29.2	26.4	2.8
四條畷市	56,075	20, 132	11, 411	1,604	9, 807	18, 726	16,056	2, 609	61	5,806	40.0	22.7	3.2	19.5	37.3	32.0	5.2
交野市	76, 435	29, 649	16, 158	2,063	14,095	27,057	23,092	3,754	211	3,571	40.7	22.2	2.8	19.3	37.1	31.9	5.2
大阪狭山市	57, 792	22, 478	11,678	1, 579	10,099	19,028	17, 764	1,094	170	4,608	42.3	22.0	3.0	19.0	35.8	33.7	2.1
阪南市	54,276	22,622	11, 936	1, 597	10, 339	17,075	14,890	2,019	166	2,643	43.8	23.1	3.1	20.0	33. 1	29.1	3.9
島本町	29, 983	11, 837	5, 630	642	4, 988	11,637	7, 569	3,969	66	879	40.7	19.3	2.2		40.0	26.2	13.8
豊能町	19,934	9, 537	3, 153	746	2,407	7,085	5,001	2,046	38	159	48.2	15.9	3.8	12.2	35.8	25.4	10.4
能勢町	10,256	3, 995	3, 203	865	2, 338	2,759	1,459	1,224	92	299	40.1	32.2	8.7	23.5	27.7	15.1	12.6
田田田田	17, 298	6, 942	3, 483	592	2, 891	5,710	5,420	247	43	1,163	43.0	21.6	3.7	17.9	35.4	33.8	1.5
熊取町	44, 435	17, 028	10,007	1, 383	8,624	15,969	14,856	1,051	62	1,431	39. 6	23.3	3.2	20.1	37.1	34.7	2.5
田尻町	8, 417	2, 885	2, 202	242	1, 960	2,735	2, 557	144	34	595	36.9	28. 2	3.1	25.1	35.0	33.1	1.9
車	15, 938	7, 369	3, 417	535	2,882	4, 783	3, 701	1,032	20	369	47.3	21.9	3.4	18.5	30.7	24.0	6.7
太子町	13, 748	4, 868	2, 898	607	2, 291	5,212	4, 743	393	92	770	37.5	22.3	4.7	17.7	40.2	37.1	3.1
河南町	16, 126	5,916	3, 756	849	2, 907	5,600	5,159	357	84	854	38.7	24.6	5.6	19.0	36.7	34.3	2.4
千旱赤阪村	5,378	2, 526	1,006	299	707	1,776	1,673	92	11	70	47.6	19.0	5.6	13.3	33. 5	31.7	1.7

1)労働力状態「不詳」を含む。 2)「府内」及び「他県」の割合は、「他市区町村で従業・通学」に占める割合(「従業・通学市区町村「不詳・外国」」を除いて算出)に、 総数に占める「他市区町村で従業・通学」の割合(「従業地・通学地「不詳」」を除いて算出)を乗じて算出している。

2 就業者・通学者の流入・流出人口

流入人口の約5割は兵庫県から

他都道府県から大阪府への流入人口は 66 万 7,941 人となっており、流入人口の主な内訳は兵庫県から 33 万 3,006 人(全体の約 5 割)と最も多く、次いで奈良県から 15 万 4,708 人、京都府から 9 万 6,689 人、和歌山県から 2 万 9,129 人、滋賀県から 2 万 2,827 人となっている。

また、大阪府から他都道府県への流出人口は 28 万 3,107 人となっており、流出人口の主な内訳は兵庫県へ 11 万 863 人と最も多く、次いで京都府へ 9 万 146 人、奈良県へ 2 万 9,388 人、和歌山県へ 1 万 3,504 人、滋賀県へ 1 万 1,187 人となっている。

	都道府県	実	数()	L)	割	合 (%)	増 減	数(人)
	印 坦	平成17年	22年	27年	平成17年	22年	27年	平成17年と 22年の差	平成22年と 27年の差
	総 数	744,498	672,617	667,941	100.0	100.0	100.0	△ 71,881	△ 4,676
大 阪 府	滋賀県 から	24,386	22,233	22,827	3.3	3.3	3.4	△ 2,153	594
府へ	京都府 から	106,869	97,102	96,689	14.4	14.4	14.5	△ 9,767	△ 413
の流	兵庫県 から	366,674	339,087	333,006	49.3	50.4	49.9	△ 27,587	△ 6,081
流 入	奈良県 から	185,833	162,434	154,708	25.0	24.1	23.2	△ 23,399	△ 7,726
人口	和歌山県 から	34,151	30,625	29,129	4.6	4.6	4.4	△ 3,526	△ 1,496
-	近畿以外 から	26,585	21,136	31,582	3.6	3.1	4.7	△ 5,449	10,446
大	総 数	262,063	257,303	283,107	100.0	100.0	100.0	△ 4,760	25,804
阪 府	滋賀県へ	9,786	9,991	11,187	3.7	3.9	4.0	205	1,196
か	京都府へ	80,490	83,239	90,146	30.7	32.4	31.8	2,749	6,907
らの	兵庫県へ	108,364	108,280	110,863	41.4	42.1	39.2	△ 84	2,583
の流出	奈良県へ	30,462	28,583	29,388	11.6	11.1	10.4	△ 1,879	805
人	和歌山県 へ	12,443	12,624	13,504	4.7	4.9	4.8	181	880
	近畿以外 へ	20,518	14,586	28,019	7.8	5.7	9.9	△ 5,932	13,433

表 2-1 府県(近畿)別, 流入・流出人口の推移(平成 17 年~27 年)

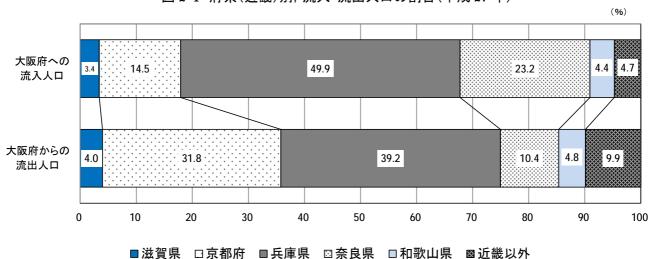
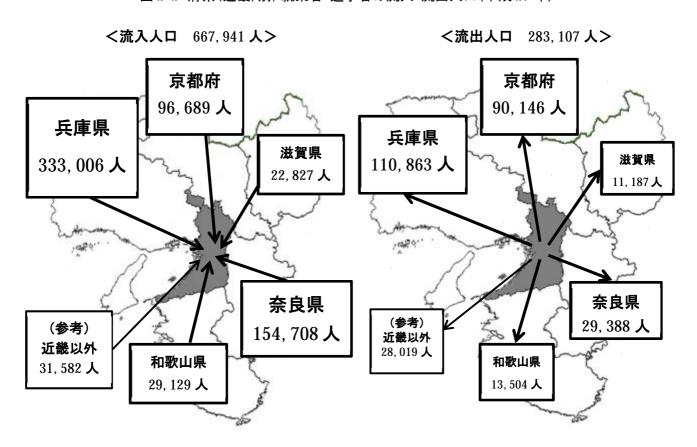


図 2-1 府県(近畿)別,流入・流出人口の割合(平成 27年)

注) 就業者は15歳以上を集計,通学者は15歳未満を含めて集計している。

図 2-2 府県(近畿)別, 就業者・通学者の流入・流出人口(平成 27年)



注) 就業者は15歳以上を集計,通学者は15歳未満を含めて集計している。

京都府への通学者の流出人口が流入人口を上回る

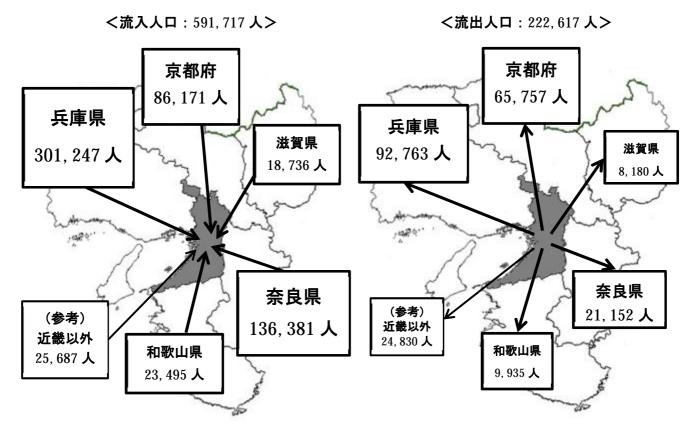
平成 27 年の流入人口を就業者・通学者別にみると、兵庫県が就業者(30 万 1,247 人)、通学者(3 万 1,759 人)ともに最も多い。一方、流出人口では、就業者は兵庫県(9 万 2,763 人)が最も多く、通学者は京都府(2 万 4,389 人)が最も多い。

表 2-2 府県(近畿)別, 就業者・通学者の流入・流出人口(平成 22 年, 27 年)

		総	数(人)	就	業者(人	()	通	学 者 ()	()
	都道府県	平成22年	27年	平成22年と 27年の差	平成22年	27年	平成22年と 27年の差	平成22年	27年	平成22年と 27年の差
	総数	672, 617	667, 941	Δ 4,676	599, 085	591, 717	Δ 7, 368	73, 532	76, 224	2, 692
	滋賀県から	22, 233	22, 827	594	18, 119	18, 736	617	4, 114	4, 091	Δ 23
流	京都府から	97, 102	96, 689	Δ 413	86, 674	86, 171	△ 503	10, 428	10, 518	90
人	兵庫県から	339, 087	333, 006	Δ 6,081	308, 251	301, 247	Δ 7,004	30, 836	31, 759	923
	奈良県から	162, 434	154, 708	△ 7,726	143, 116	136, 381	△ 6,735	19, 318	18, 327	△ 991
	和歌山県から	30, 625	29, 129	△ 1,496	24, 927	23, 495	Δ 1, 432	5, 698	5, 634	Δ 64
	近畿以外から	21, 136	31, 582	10, 446	17, 998	25, 687	7, 689	3, 138	5, 895	2,757
	総数	257, 303	283, 107	25, 804	198, 537	222, 617	24, 080	58, 766	60, 490	1,724
	滋賀県へ	9, 991	11, 187	1, 196	7, 164	8, 180	1, 016	2, 827	3, 007	180
流	京都府へ	83, 239	90, 146	6, 907	59, 255	65, 757	6, 502	23, 984	24, 389	405
出 人	兵庫県へ	108, 280	110, 863	2, 583	89, 932	92, 763	2, 831	18, 348	18, 100	Δ 248
	奈良県へ	28, 583	29, 388	805	20, 152	21, 152	1,000	8, 431	8, 236	Δ 195
	和歌山県へ	12, 624	13, 504	880	8, 884	9, 935	1, 051	3, 740	3, 569	Δ 171
	近畿以外へ	14, 586	28, 019	13, 433	13, 150	24, 830	11, 680	1, 436	3, 189	1, 753
	総数	415, 314	384, 834	Δ 30, 480	400, 548	369, 100	Δ 31, 448	14, 766	15, 734	968
流	滋賀県	12, 242	11, 640	△ 602	10, 955	10, 556	△ 399	1, 287	1, 084	Δ 203
入	京都府	13, 863	6, 543	Δ 7, 320	27, 419	20, 414	Δ 7,005	Δ 13, 556	Δ 13, 871	Δ 315
超過	兵庫県	230, 807	222, 143	Δ 8,664	218, 319	208, 484	Δ 9, 835	12, 488	13, 659	1, 171
人	奈良県	133, 851	125, 320	Δ 8, 531	122, 964	115, 229	Δ 7, 735	10, 887	10, 091	Δ 796
	和歌山県	18, 001	15, 625	Δ 2, 376	16, 043	13, 560	Δ 2, 483	1, 958	2, 065	107
	近畿以外	6, 550	3, 563	△ 2,987	4, 848	857	Δ 3, 991	1, 702	2, 706	1,004

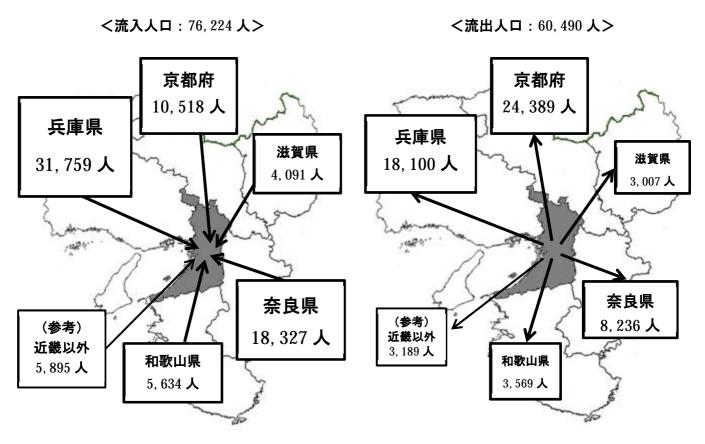
注) 就業者は15歳以上を集計,通学者は15歳未満を含めて集計している。

図 2-3 府県(近畿)別, 就業者の流入・流出人口(平成 27年)



注) 就業者は15歳以上を集計している。

図 2-4 府県(近畿)別, 通学者の流入・流出人口(平成 27年)



注) 通学者は15歳未満を含めて集計している。

3 昼間人口. 夜間人口. 昼夜間人口比率

大阪府の昼間人口は 922 万人で夜間人口を約 38.5 万人上回る

8,865,245

8,839,469

大阪府の昼間人口は 922 万 4,306 人で, 夜間人口(常住地による総人口 883 万 9,469 人)を 38 万 4,837 人上回っている。昼夜間人口比率は 104.4 で, 平成 7 年をピークに低下している。

夜間人口(人) 昼間人口(人) 昼夜間人口の差(人) 昼夜間人口比率 区 分 平成 7年 8,781,295 9,318,312 537,017 106.1 12年 8,789,354 9,308,237 518,883 105.9 17年 8,759,033 9,241,468 482,435 105.5

表 3-1 夜間人口, 昼間人口, 昼夜間人口比率の推移(平成 7~27年)

22年

27年

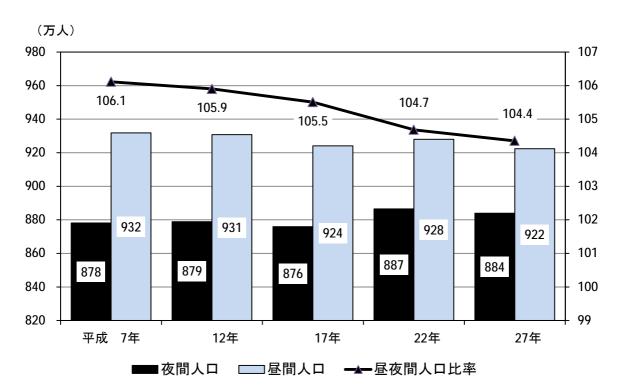


図 3-1 夜間人口, 昼間人口, 昼夜間人口比率の推移(平成 7~27年)

9,280,560

9,224,306

104.7

104.4

415,315

384,837

注)平成17年以前については年齢「不詳」を除く。

5市1町で昼間人口が夜間人口を上回る

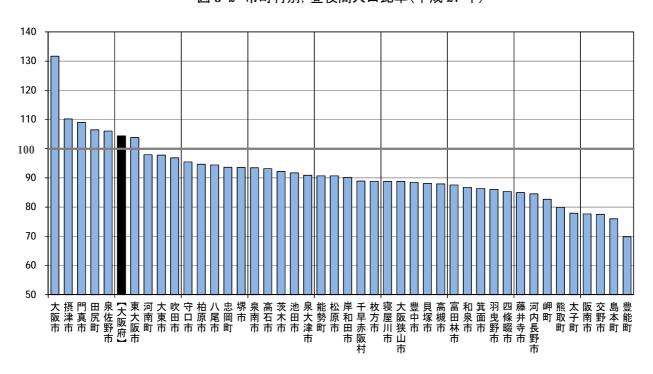
昼間人口が夜間人口を上回っている(昼夜間人口比率が100を超えている)のは大阪市,東大阪市,田 尻町など5市1町で,下回っているのは吹田市,河南町,八尾市など28市8町1村となっている。

表 3-2 市町村別, 夜間人口, 昼間人口, 昼夜間人口比率(平成 27年)

市町村	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 の差(人)	昼夜間人 口比率
大阪府	8,839,469	9,224,306	384,837	104.4
大阪市	2,691,185	3,543,449	852,264	131.7
堺市	839,310	785,324	△ 53,986	93.6
岸和田市	194,911	175,695	△ 19,216	90.1
豊中市	395,479	349,896	△ 45,583	88.5
池田市	103,069	94,541	△ 8,528	91.7
吹田市	374,468	362,737	△ 11,731	96.9
泉大津市	75,897	68,995	△ 6,902	90.9
高槻市	351,829	309,389	△ 42,440	87.9
貝塚市	88,694	78,167	△ 10,527	88.1
守口市	143,042	136,585	△ 6,457	95.5
枚方市	404,152	359,078	△ 45,074	88.8
茨木市	280,033	258,310	△ 21,723	92.2
八尾市	268,800	253,886	△ 14,914	94.5
泉佐野市	100,966	107,084	6,118	106.1
富田林市	113,984	99,823	△ 14,161	87.6
寝屋川市	237,518	210,924	△ 26,594	88.8
河内長野市	106,987	90,462	△ 16,525	84.6
松原市	120,750	109,535	△ 11,215	90.7
大東市	123,217	120,542	△ 2,675	97.8
和泉市	186,109	161,475	△ 24,634	86.8
箕面市	133,411	115,249	△ 18,162	86.4

市町村	夜間人口 (人)	昼間人口 (人)	昼夜間人口 の差(人)	昼夜間人 口比率
柏原市	71,112	67,341	△ 3,771	94.7
羽曳野市	112,683	96,966	△ 15,717	86.1
門真市	123,576	134,737	11,161	109.0
摂津市	85,007	93,646	8,639	110.2
高石市	56,529	52,666	△ 3,863	93.2
藤井寺市	65,438	55,605	△ 9,833	85.0
東大阪市	502,784	522,051	19,267	103.8
泉南市	62,438	58,383	△ 4,055	93.5
四條畷市	56,075	47,845	△ 8,230	85.3
交野市	76,435	59,274	△ 17,161	77.5
大阪狭山市	57,792	51,316	△ 6,476	88.8
阪南市	54,276	42,155	△ 12,121	77.7
島本町	29,983	22,790	△ 7,193	76.0
豊能町	19,934	13,923	△ 6,011	69.8
能勢町	10,256	9,304	△ 952	90.7
忠岡町	17,298	16,201	△ 1,097	93.7
熊取町	44,435	35,519	△ 8,916	79.9
田尻町	8,417	8,960	543	106.5
岬町	15,938	13,183	△ 2,755	82.7
太子町	13,748	10,715	△ 3,033	77.9
河南町	16,126	15,796	△ 330	98.0
千早赤阪村	5,378	4,784	△ 594	89.0

図 3-2 市町村別, 昼夜間人口比率(平成 27年)



4 常住地又は従業地による就業者(産業別)

他県で働く就業者の割合は「金融業、保険業」が最も高い

常住地による 15 歳以上就業者を従業地別の割合でみると、「自市区町村で従業」する就業者は 40.5%、「府内他市区町村で従業」する就業者は 53.1%、「他県で従業」する就業者は 6.4%となっている。これを産業別でみると(総数における産業別構成比 1%以上で比較)、「自市区町村で従業」では「宿泊業、飲食サービス業」が最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」の順となり、「他県で従業」では「金融業、保険業」が最も高く、次いで「教育、学習支援業」、「情報通信業」の順となっている。

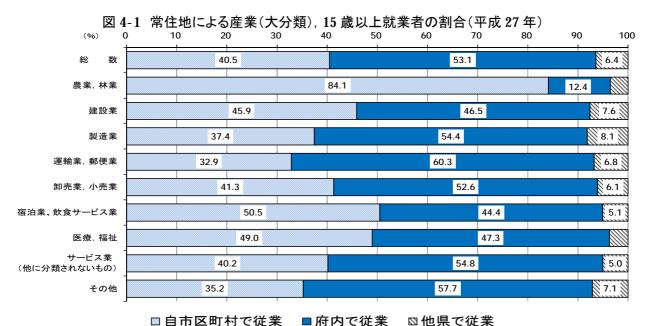
表 4-1 常住地による産業(大分類), 15歳以上就業者数(平成 27年)

(人,%)

										(人,%)
			常住地(こよる15	歳以上就業都					
産 業 大 分 類	総	数	自市区町村	で従業		他	市区町村で彷	生業		 従業地 「不詳」
		割合		割合 1)	府内で従業	割合 1) 2)	他県で従業	割合 1) 2)	従業市区町村 「不詳・外国」	
総数	3,777,655	100.0	1,427,744	40.5	1,845,843	53.1	222,617	6.4	31,318	250,133
A 農業,林業	18,285	0.5	15,374	84.1	2,212	12.4	630	3.5	62	7
B 漁業	782	0.0	679	87.7	67	9.1	23	3.1	5	8
C 鉱業,採石業,砂利採取業	160	0.0	68	42.8	63	40.1	27	17.2	1	1
D 建設業	244,592	6.5	109,824	45.9	107,467	46.5	17,548	7.6	4,560	5,193
E 製造業	593,020	15.7	220,220	37.4	317,116	54.4	47,337	8.1	3,478	4,869
F 電気・ガス・熱供給・水道業	16,182	0.4	2,744	17.0	11,678	73.0	1,587	9.9	97	76
G 情報通信業	106,041	2.8	17,709	16.8	78,303	74.7	8,967	8.6	620	442
H 運輸業, 郵便業	223,881	5.9	72,667	32.9	131,280	60.3	14,759	6.8	2,345	2,830
I 卸売業, 小売業	613,001	16.2	250,732	41.3	316,068	52.6	36,450	6.1	3,867	5,884
J 金融業, 保険業	92,443	2.4	15,921	17.3	67,264	73.6	8,290	9.1	504	464
K 不動産業, 物品賃貸業	103,115	2.7	50,102	49.3	46,228	45.9	4,789	4.8	521	1,475
L 学術研究,専門・技術サービス業	121,587	3.2	42,437	35.1	69,281	57.8	8,492	7.1	643	734
M 宿泊業, 飲食サービス業	212,692	5.6	105,985	50.5	91,759	44.4	10,482	5.1	1,629	2,837
N 生活関連サービス業,娯楽業	126,055	3.3	60,179	48.4	56,201	45.9	6,957	5.7	982	1,736
O 教育, 学習支援業	164,331	4.4	55,664	34.0	93,233	57.3	14,126	8.7	595	713
P 医療, 福祉	457,739	12.1	222,405	49.0	213,030	47.3	16,887	3.7	1,899	3,518
Q 複合サービス事業	17,273	0.5	6,595	38.3	9,447	55.3	1,087	6.4	76	68
R サービス業(他に分類されないもの)	239,273	6.3	94,890	40.2	127,306	54.8	11,726	5.0	2,292	3,059
S 公務(他に分類されるものを除く)	94,570	2.5	26,015	27.6	60,986	64.9	7,035	7.5	289	245
T 分類不能の産業	332,633	8.8	57,534	49.3	46,854	45.4	5,418	5.3	6,853	215,974

¹⁾ 各業種の従業地別構成比

^{2)「}府内で従業」及び「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(「従業市区町村「不詳・外国」」を除いて算出)に、 総数に占める「他市区町村で従業」の割合(「従業地「不詳」」を除いて算出)を乗じて算出している。



注)「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

自市区町村で働く就業者の割合は「宿泊業、飲食サービス業」が最も高い

従業地による 15 歳以上就業者を常住地別の割合でみると、「自市区町村に常住」する就業者は 36.9%、 「府内他市区町村に常住」する就業者は47.8%,「他県」に常住する就業者は15.3%となっている。

これを産業別でみると(総数における産業別構成比 1%以上で比較),「自市区町村に常住」では「宿泊 業,飲食サービス業」が最も高く、次いで「医療、福祉」、「生活関連サービス業,娯楽業」の順となり、「他 県に常住」では「情報通信業」が最も高く、次いで「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス 業」の順となっている。

表 4-9	従業地による産業(大分類)	15 歳以上就業者数(平成 27 年)
1X 4-6	15 未りりらみの)生 未し入り 担け.	. 1.) 成以人工心未有致(干以.6.1 牛)

(人,%)

			従業地に	こよる15	歳以上就業者	香数			()(,)()
産業大分類	総	数	自市区町村	に常住	府内に常	常住	他県に常	常住	不詳 2)
		割合		割合 1)		割合 1)		割合 1)	
総数	4,146,755	100.0	1,427,744	36.9	1,845,843	47.8	591,717	15.3	281,451
A農業,林業	18,225	0.4	15,374	84.7	2,212	12.2	570	3.1	69
B漁業	769	0.0	679	89.8	67	8.9	10	1.3	13
C鉱業, 採石業, 砂利採取業	167	0.0	68	41.2	63	38.2	34	20.6	2
D建設業	264,940	6.4	109,824	43.0	107,467	42.1	37,896	14.9	9,753
E製造業	652,405	15.7	220,220	34.2	317,116	49.2	106,722	16.6	8,347
F電気・ガス・熱供給・水道業	20,934	0.5	2,744	13.2	11,678	56.2	6,339	30.5	173
G情報通信業	143,561	3.5	17,709	12.4	78,303	54.9	46,487	32.6	1,062
H運輸業, 郵便業	243,134	5.9	72,667	30.5	131,280	55.2	34,012	14.3	5,175
I 卸売業,小売業	681,923	16.4	250,732	37.3	316,068	47.0	105,372	15.7	9,751
J金融業, 保険業	117,306	2.8	15,921	13.7	67,264	57.8	33,153	28.5	968
K不動産業,物品賃貸業	116,081	2.8	50.102	43.9	46,228	40.5	17,755	15.6	1,996
L学術研究,専門・技術サービス業	148,507	3.6	42,437	28.8	69,281	47.1	35,412	24.1	1,377
M宿泊業、飲食サービス業	222,269	5.4	105,985	48.7	91,759	42.1	20,059	9.2	4,466
N生活関連サービス業, 娯楽業	135,388	3.3	60,179	45.4	56,201	42.4	16,290	12.3	2,718
O教育, 学習支援業	179,303	4.3	55,664	31.3	93,233	52.4	29,098	16.3	1,308
P医療、福祉	476.852	11.5	222.405	47.2	213.030	45.2	36.000	7.6	5,417
Q複合サービス事業	17,708	0.4	6,595	37.5	9,447	53.8	1,522	8.7	144
Rサービス業(他に分類されないもの)	264,881	6.4	94,890	36.6	127,306	49.1	37,334	14.4	5,351
S公務(他に分類されるものを除く)	105,671	2.5	26,015	24.7	60,986	58.0	18,136	17.2	534
T分類不能の産業	336,731	8.1	57,534	50.5	46,854	41.1	9,516	8.4	222,827

¹⁾ 各業種の従業地別構成比

²⁾ 従業市区町村「不詳・外国」及び従業地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

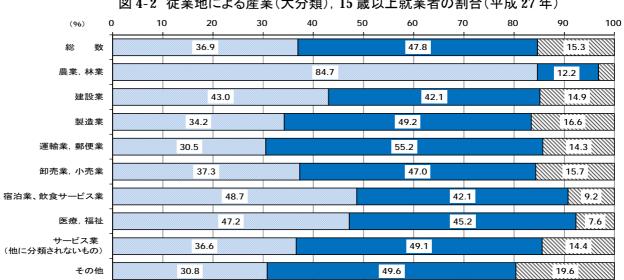


図 4-2 従業地による産業(大分類), 15歳以上就業者の割合(平成 27年)

注)「その他」に含まれるのは、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」、「不動 産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務(他 に分類されるものを除く)」及び「分類不能の産業」である。

∞他県に常住

■ 自市区町村に常住 ■ 府内に常住

5 常住地又は従業地による就業者(職業別)

他県で働く就業者の割合は「建設・採掘従事者」が最も高い

常住地による 15 歳以上就業者を職業別の割合でみると (総数における職業別構成比 1%以上で比較),「自市区町村で従業」では「サービス職業従事者」が最も高く,次いで「運搬・清掃・包装等従事者」,「管理的職業従事者」の順となり,「他県で従業」では「建設・採掘従事者」が最も高く,次いで「専門的・技術的職業従事者」,「販売従事者」の順となっている。

表 5-1 常住地による職業(大分類), 15 歳以上就業者数(平成 27 年)

(人,%)

										(人,%)
常住地による15歳以上就業者数										
職業大分類	総	数	自市区町村で従業			従業地 「不詳」				
		割合		割合 1)	府内で従業	割合 1) 2)	他県で従業	割合 1) 2)	従業市区町村 「不詳・外国」	
総数	3,777,655	100.0	1,427,744	40.5	1,845,843	53.1	222,617	6.4	31,318	250,133
A 管理的職業従事者	91,538	2.4	43,389	47.9	41,522	46.2	5,278	5.9	381	968
B 専門的·技術的職業従事者	592,812	15.7	202,168	34.3	336,848	57.5	47,947	8.2	2,616	3,233
C 事務従事者	751,617	19.9	232,135	31.1	463,738	62.5	48,104	6.5	3,551	4,089
D 販売従事者	537,372	14.2	190,808	35.9	295,900	56.3	41,274	7.8	3,854	5,536
E サービス職業従事者	447,014	11.8	240,612	54.5	180,356	41.5	17,322	4.0	2,930	5,794
F 保安職業従事者	56,586	1.5	14,700	26.2	37,547	67.9	3,269	5.9	535	535
G 農林漁業従事者	19,212	0.5	15,772	82.2	2,603	13.9	735	3.9	74	28
H 生産工程従事者	445,070	11.8	195,296	44.4	213,271	49.2	27,942	6.4	3,476	5,085
I 輸送·機械運転従事者	120,849	3.2	39,496	33.2	69,990	60.1	7,703	6.6	1,614	2,046
J 建設·採掘従事者	144,281	3.8	66,829	47.6	58,938	44.2	10,982	8.2	3,648	3,884
K 運搬·清掃·包装等従事者	262,492	6.9	132,716	51.3	115,508	45.5	8,174	3.2	2,438	3,656
L分類不能の職業	308,812	8.2	53,823	57.5	29,622	37.5	3,887	4.9	6,201	215,279

¹⁾ 各職種の従業地別構成比

^{2)「}府内で従業」及び「他県で従業」の割合は、「他市区町村で従業」に占める割合(「従業市区町村「不詳・外国」」を除いて算出)に、 総数に占める「他市区町村で従業」の割合(「従業地「不詳」」を除いて算出)を乗じて算出している。

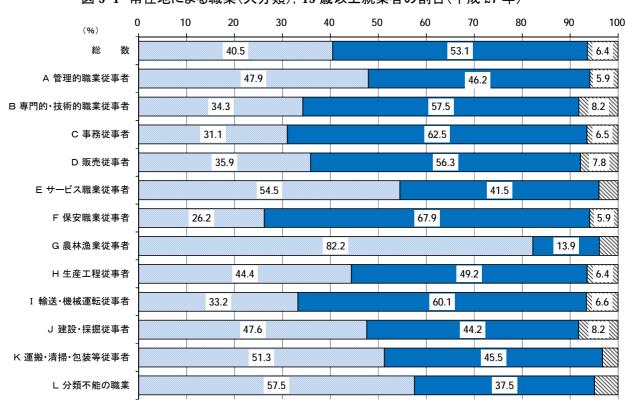


図 5-1 常住地による職業(大分類), 15 歳以上就業者の割合(平成 27年)

■府内で従業

∞他県で従業

■自市区町村で従業

自市区町村で働く就業者の割合は「サービス職業従事者」が最も高い

従業地による **15** 歳以上就業者を職業別の割合でみると(総数における職業別構成比 **1**%以上で比較),「自市区町村に常住」では「サービス職業従事者」が最も高く,次いで「運搬・清掃・包装等従事者」,「建設・採掘従事者」の順となり,「他県に常住」では「事務従事者」が最も高く,次いで「販売従事者」,「管理的職業従事者」の順となっている。

表 5-2 従業地による職業(大分類), 15歳以上就業者数(平成 27年)

(人%)

									(人,%)
	従業地による15歳以上就業者数								
職業大分類	総	数	自市区町村に常住		府内に常住		他県に常住		不詳 2)
		割合		割合 1)		割合 1)		割合 1)	
 総 数	4,146,755	100.0	1,427,744	36.9	1,845,843	47.8	591,717	15.3	281,451
A 管理的職業従事者	107,356	2.6	43,389	40.9	41,522	39.2	21,096	19.9	1,349
B 専門的·技術的職業従事者	667,057	16.1	202,168	30.6	336,848	50.9	122,192	18.5	5,849
C 事務従事者	881,605	21.3	232,135	26.6	463,738	53.1	178,092	20.4	7,640
D 販売従事者	618,713	14.9	190,808	31.3	295,900	48.6	122,615	20.1	9,390
E サービス職業従事者	463,375	11.2	240,612	52.9	180,356	39.7	33,683	7.4	8,724
F 保安職業従事者	63,513	1.5	14,700	23.5	37,547	60.1	10,196	16.3	1,070
G 農林漁業従事者	19,111	0.5	15,772	83.0	2,603	13.7	634	3.3	102
H 生産工程従事者	465,300	11.2	195,296	42.8	213,271	46.7	48,172	10.5	8,561
I 輸送·機械運転従事者	127,857	3.1	39,496	31.8	69,990	56.4	14,711	11.8	3,660
J 建設·採掘従事者	150,528	3.6	66,829	46.7	58,938	41.2	17,229	12.0	7,532
K 運搬·清掃·包装等従事者	270,017	6.5	132,716	50.3	115,508	43.8	15,699	5.9	6,094
_ L 分類不能の職業	312,323	7.5	53,823	59.2	29,622	32.6	7,398	8.1	221,480

¹⁾ 各職種の従業地別構成比

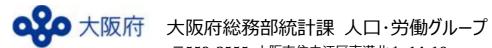
図 5-2 従業地による職業(大分類), 15歳以上就業者の割合(平成 27年) 30 50 70 90 100 0 10 20 40 60 80 (%) 36.9 47.8 15.3 A 管理的職業従事者 40.9 19.9 39.2 B 専門的·技術的職業従事者 30.6 50.9 18.5 C 事務従事者 26.6 53.1 20.4 D 販売従事者 31.3 48.6 20.1 E サービス職業従事者 52.9 39.7 7.4 F 保安職業従事者 23.5 60.1 16.3 13.7 G 農林漁業従事者 83.0 H 生産工程従事者 42.8 46.7 § 10.5 § I 輸送·機械運転従事者 31.8 56.4 11.8 🖇 J 建設·採掘従事者 46.7 41.2 12.0 5.9 K 運搬·清掃·包装等従事者 50.3 43.8 59.2 32.6 8.1 L 分類不能の職業

■府内に常住

図他県に常住

■自市区町村に常住

²⁾ 従業市区町村「不詳・外国」及び従業地「不詳」で、当地に常住している者を含む。



〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)19 階 TEL 06-6941-0351(内線 2346)